

# 報 道 資 料

平成26年10月20日

県土マネジメント部

まちづくり推進局建築課監察係 安川・川北

直通電話：0742-27-7564(県庁内線：4423)

## ～平成26年度 違反建築防止週間～

### 一斉公開建築パトロールの実施結果について

奈良県は、本日(平成26年10月20日(月))、奈良市、橿原市及び生駒市と合同で、県内一円で一斉公開建築パトロールを実施しました。

本パトロールは、中間検査・完了検査の確実な実施及び適切な工事監理の徹底を重点的に、建築基準法等に違反する建築物の早期発見、早期是正を目的としています。

**1 実施体制** 班数 7 班 従事員数 17 名

(奈良県 4班 11名、奈良市、橿原市、生駒市は、各 1班 2名)

#### 2 実施件数

中間検査・完了検査予定時期に到来している建築現場・建築物から無作為抽出し、合計 93 件に立入調査しました。

#### 3 実施結果 (県内合計)

- ① 建築工事が完了したが、完了検査を申請されていない建築物を 0 件確認。
- ② 特定工程に達したが、中間検査を申請されていない建築物を 0 件確認。
- ③ 工事監理者を定めずに建築工事に着手している建築物を 0 件確認。

この他、

- ・ 確認表示板の未掲示を 9 件確認。表示板の掲示を口頭指導しました。

※ 今後は、違反を確認した建築物について、掲示板の表示の是正指導を進めて参ります。

#### 4 その他

- ・ 調査先の建築主、施工者等にリーフレット(「安全な住宅を建てるために、安全な住宅を買うために」)を配布。建築手続き等の周知徹底を行いました。
- ・ 本日以外にも関係市町村と連携し、定期パトロール等を実施しており、違反建築の早期発見、早期是正に努めています。